

令和3年度【観光振興事業】補助事業要望調査票(レンタカー関係)

令和3年度の機器等導入にかかる補助事業について、各事業者の皆さまのご要望を調査します。

毎年度、早期の内示、交付決定を希望するご意見を多数いただくため、今回調査時期を前倒すこととしました。よって、現時点(令和2年度)の補助金交付要綱、実施要領、運用方針に基づき、調査を実施します。補助金交付要綱等が正式に策定された際、ご要望に沿わない結果になることもあり得ます。さらに、当省の進める政策の主旨をご理解の上、積極的に取り組まれる事業者を優先的に支援させていただきたいと考えています。その点ご了承の上、ご回答ください。

ご要望は、各地方運輸局運輸支局の管轄区域毎に調査票にまとめ、当該運輸支局の輸送担当あてに提出してください。

※補助金の交付は予算の範囲内において行うため、ご希望に沿えない場合があります。あらかじめご承知おき下さい。

会社名

(TEL)

ご連絡先 (FAX)

ご担当者名

(E-mail アドレス)

【必ずお読みください】観光振興事業の要件について

※1 観光振興事業補助は、「令和2年3月6日付 観光庁告示第二号」により、観光庁長官の指定を受けた外国人観光旅客利便増進措置を講ずべき区間(以下「指定区間」)内の駅・ターミナル等に営業所があるもの(駅・ターミナル等周辺に営業所があるものを含む。)が対象となります。

また、補助金交付申請を行うまでに観光庁の指定する手続きにより、公共交通利用環境刷新計画の認定を受ける必要があります。

※2 観光振興事業補助を活用するには、多言語対応・キャッシュレス決済対応・感染症拡大防止対策を行うことが必須要件となります。

(例. 多言語対応の補助を受ける場合、機器導入と同時に、キャッシュレス決済対応及び感染症拡大防止対策を行う)

(例. 多言語対応の補助を受ける場合、機器導入の際、すでにキャッシュレス決済対応及び感染症拡大防止対策が行われている)

1. 観光振興事業の要件該当確認

○ 営業所所在地 () ※複数ある場合は、後段の一覧表に記入してください。

○ 必須メニュー導入計画 (導入形態の確認)

※以下の3つのうちどれかを選択してください。

- ・ 多言語対応 新規導入 既存機器の活用 機能向上(買換)
- ・ キャッシュレス決済対応 新規導入 既存機器の活用 機能向上(買換)
- ・ 感染症拡大防止対策 新規導入 既存機器の活用 機能向上(買換)

(観光振興補助金申請の有無確認)

※以下の2つのうちどれかを選択してください。

- 補助金申請する 補助金申請しない
- 補助金申請する 補助金申請しない
- 補助金申請する 補助金申請しない

○ 選択メニュー導入計画

- ・ 情報端末充電機器等 導入する (新規導入 機能向上(買換))

2. 令和3年度の要望台数及び要望額について

① 多言語化への取り組み

整理記号	要望台数	要望台数	補助対象経費(税抜)	国庫補助要望額 (補助対象経費×補助率※)	導入予定時期
KR-1	多言語案内用タブレット (翻訳アプリが搭載されたもの)	台	千円	千円	令和 年 月 日
KR-2	多言語翻訳システム機器 (ポケットク、ili(イリイ)等)	台	千円	千円	令和 年 月 日
KR-3	多言語案内サイネージの導入	台	千円	千円	令和 年 月 日
KR-4	ホームページの多言語化	式	千円	千円	令和 年 月 日

※ 補助率は、上記1. で必須メニューがすべて「新規導入」となっている場合は1/2、それ以外は1/3を適用してください。

※1 ホームページの他言語表記(KR-4)はパソコン、スマートフォンから利用可能で、検索機能、予約システムを備えたものが補助対象になります。

※2 各導入機器については、製品が特定でき、要望額が検証できるよう、カタログ、見積書(なければ価格表)の写しを添付してください。ないものについては内示できない場合があります。

(次ページに続きます。)

② その他多言語化(案内標識の多言語表記、案内放送の多言語化等)

整理記号	事業概要	補助対象経費(税抜)	国庫補助要望額 (補助対象経費×補助率※)	導入予定時期
KR-5		千円	千円	令和 年 月 日

※補助率は、上記1. で必須メニューがすべて「新規導入」となっている場合は1/2、それ以外は1/3を適用してください。

事業の具体的内容を以下に記入の上、見積書(なければ価格を検証できるもの)を添付してください。

--

※1 多言語表記は英語併記を行うものを基本とし、中国語(簡体字/繁体字)又は韓国語その他必要とされる言語も対象とします。表記に当たっては、視認性、美観を損なわないよう配慮する必要があります。

※2 ナンバリング、ピクトグラムにかかる経費は、多言語表記と合わせて行う場合補助対象とします。

※3 事業内容が判別でき、補助対象経費が検証できるよう、カタログ(事業内容を説明した書面)、見積書(なければ価格表)の写しを添付してください。ないものについては内示できない場合があります。

③ キャッシュレス機器・システムの導入

整理記号	要望台数	要望台数	補助対象経費(税抜)	国庫補助要望額 (補助対象経費×補助率※)	導入予定時期
KR-6	クレジット決済機器	台	千円	千円	令和 年 月 日
KR-7	QR決済機器	台	千円	千円	令和 年 月 日
KR-8	交通系IC決済機器	台	千円	千円	令和 年 月 日
KR-9	ETC読取機・プリンターの導入	台	千円	千円	令和 年 月 日

※補助率は、上記1. で必須メニューがすべて「新規導入」となっている場合は1/2、それ以外は1/3を適用してください。

※1 機能の明確な向上ではないもの(故障、老朽化等に対応するための修理修繕及び代替更新のみに要する経費)は補助対象になりません。

※2 ETC読取機・プリンターの導入(KR-9)については、訪日外国人旅行者がETCカードを活用して高速自動車道等有料道路をキャッシュレスで使用するサービスを提供するため、営業所に整備する機器が補助対象になります。ETC車載器は対象になりません。

※3 各導入機器については、製品、機器構成が判別でき、補助対象経費が検証できるよう、カタログ、見積書(なければ価格表)の写しを添付してください。ないものについては内示できない場合があります。

④ 感染症拡大防止対策設備の導入

該当する事業の対象経費、要望額を記載してください。

整理記号	要望台数	要望台数	補助対象経費(税抜)	国庫補助要望額 (補助対象経費×補助率※)	導入予定時期
KR-10	空気清浄機	台	千円	千円	令和 年 月 日
KR-11	空気清浄モニター	台	千円	千円	令和 年 月 日
KR-12	低濃度オゾン発生装置	台	千円	千円	令和 年 月 日
KR-13	抗菌処理(光触媒噴霧等)	台	千円	千円	令和 年 月 日
KR-14	熱感知カメラ	台	千円	千円	令和 年 月 日
KR-15	利用者に対し感染症対策への協力を求めるための周知等	台	千円	千円	令和 年 月 日

※補助率は、上記1. で必須メニューがすべて「新規導入」となっている場合は1/2、それ以外は1/3を適用してください。

(次ページに続きます。)

⑤ その他感染症拡大防止対策設備の導入

整理記号	事業概要	補助対象経費(税抜)	国庫補助要望額 (補助対象経費×補助率※)	導入予定時期
KR-16		千円	千円	令和 年 月 日

※補助率は、上記1. で必須メニューがすべて「新規導入」となっている場合は1/2、それ以外は1/3を適用してください。
事業の具体的内容を以下に記入の上、見積書(なければ価格を検証できるもの)を添付してください。

- ※1 感染症拡大防止対策設備については、事前に対象となる機器は指定しませんが、第三者機関による効果検証・結果を記した証書が添付されたものを優先的に補助対象と認定します。
- 車載用空気清浄機、空気清浄モニターとして国土交通省が把握している製品としては以下のものがありますので参考としてください。これらを導入する場合、更に他の機器を導入する場合も上記のとおり、第三者機関による効果検証・結果を記した証書が添付されたものを優先的に補助対象と認定します。
- ※2
・株式会社デンソー 高機能フィルター付空気清浄機(Puremie(ピュアミエ))
<https://www.denso.com/jp/ja/news/newsroom/2021/20210115-01/>(株式会社デンソーホームページ)
- 室内用空気清浄機として国土交通省が把握している製品としては以下のものがありますので参考としてください。これらを導入する場合、更に他の機器を導入する場合も上記のとおり、第三者機関による効果検証・結果を記した証書が添付されたものを優先的に補助対象と認定します。
- ※3
・三菱電機株式会社 ヘルスエアー (JC-10K、JC-10KR)
<https://www.mitsubishielectric.co.jp/ldg/ja/air/products/ventilationfan/circulation/healthair/index.html>
(三菱電機株式会社ホームページ)
- 低濃度オゾン発生装置として国土交通省が把握している製品としては以下のものがありますので参考としてください。これらを導入する場合、更に他の機器を導入する場合も上記のとおり、第三者機関による効果検証・結果を記した証書が添付されたものを優先的に補助対象と認定します。
- ※3
・オーニット株式会社 室内用オゾン発生器 (VS-50S) <http://www.ohnit.co.jp/> (オーニット株式会社ホームページ)
- ※4 感染拡大防止対策と直接関係がないと認められた場合、当該機器は補助対象とならない場合もあります。
- ※5 各導入設備については、上記第三者機関発行の証書のほか、製品、機器構成が判別でき、要望額が検証できるよう、カタログ(機器構成図)、見積書(なければ価格表)の写しを添付してください。ないものについては内示できない場合があります。

○感染症対策に係る、他の補助制度活用の予定

- 国庫補助金 (補助金名 :) (補助予定額: 千円)
(補助の対象:)
- 地方自治体からの補助金(都道府県)(補助金名 :) (補助予定額: 千円)
(補助の対象:)
- 地方自治体からの補助金(市町村)(補助金名 :) (補助予定額: 千円)
(補助の対象:)

※ 導入時期が令和3年4月以降となる場合など、自治体の補助制度が未定の場合は、現行制度に基づく推定でご記入ください。それも困難な場合は、制度が設けられた場合に活用する意思があれば、当該補助金の口にチェック☑を入れてください。
上述の地方自治体の補助金額と本事業による交付額の合計が、補助対象経費を超えた場合は、補助金の返納をしていただく場合があります。

⑥ 情報端末への電源供給機器、非常用電源装置の導入

整理記号	事業概要	補助対象経費(税抜)	国庫補助要望額 (対象経費/2)※	導入予定時期
KR-17	情報端末への電源供給機器	台 千円	千円	令和 年 月 日
KR-18	非常用電源装置	台 千円	千円	令和 年 月 日
KR-19	その他付随機器	台 千円	千円	令和 年 月 日

※ 補助率は、上記1. 必須メニューの回答にかかわらず、1/2となります。

(前ページからの続き)

その他の内容を以下に具体的に記入してください。

- ※1 情報端末への電源供給機器(KR-18)は、災害等の発生時において訪日外国人旅行者が所有する携帯電話等の情報端末を充電するための機器が補助対象となります。(情報端末を同時に10台以上充電できるものが補助対象となります。)
- ※2 非常用電源装置は(KR-19)は、旅客施設や車内・船内において、多言語で情報提供等を行うために必要な非常用電源装置(蓄電池システム、発電機等)が補助対象となります。
- ※3 各導入機器については、故障、老朽化に対応するための機能の明確な向上を伴わない修理修繕、代替更新のみに要する経費は補助対象としません。
- ※4 各導入機器については、製品、機器構成が判別でき、補助対象経費が検証できるよう、カタログ、見積書(なければ価格表)の写しを添付してください。ないものについては内示できない場合があります。

(次ページに続きます。)

(前ページからの続き)

ICカード決済機器導入率算出方法

2020年度: 導入済み営業所数() 対象営業所数に占める割合()%

2021年度: 導入済み営業所数() 対象営業所数に占める割合()%

QR決済機器導入率算出方法

2020年度: 導入済み営業所数() 対象営業所数に占める割合()%

2021年度: 導入済み営業所数() 対象営業所数に占める割合()%

その他()導入率算出方法

2020年度: 導入済み車両数()台 ○○○○○に占める割合()%

2021年度: 導入済み車両数()台 ○○○○○に占める割合()%

○ 導入予定営業所について(複数の営業所に導入する場合は以下に内訳を整理の上記載してください。)

(単位:台)

No	営業所名	所在都道府県、市町村名	多言語案内用タブレット	多言語翻訳システム機器	多言語案内サインージの導入	ETC読取機・プリンター	携帯端末機器用充電機器	非常用電源装置	感染症対策
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

記載内容に誤りが無いこと(補助対象経費は見積り等を基に必要経費を税抜きで記載、千円単で記載)を確認しました。

要望に漏れが無いことを確認しました。